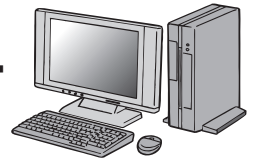




# 「パソコン教室」受講生募集



公民館では「パソコン教室:エクセル初心者コース」を開講します。データ入力の基本、数式の使い方など、表計算ソフトエクセルの基礎を学習します。みなさんのご参加をお待ちしております。

**【実施日】**

2月 5日(火)、7日(木)、12日(火)、  
14日(木)、19日(火)、21日(木)、  
26日(火)、28日(木)

**【募集人員】** 昼、夜 各11名**【参加費】** 1,200円(資料代)**【講師】** 本木 敦子 先生**【時間】** 昼の教室…午前10時から正午  
夜の教室…午後7時から9時**【対象】** ワードを使い基本操作のできる方。町民、または町内に勤務している方。**【申込方法】**

1月26日(土)午前9時から9時30分までエコールみよたロビーで受付を行います。希望者が11名を超えた場合は、受付順に9時40分から抽選を行い、受講者を決定いたします。  
\*電話での申込み・受付はいたしません。

**【問い合わせ先】** 町公民館 32-2770

## 商工振興補助金が受けられます

～ 中小企業事業者のみなさんへ ～

町では、町内に事業所を持ち、一定の条件を満たす事業者へ商工振興補助金を交付します。

補助金の概要は以下のとおりです。

**【中小企業事業者の定義】** 町内に事業所を有し、中小企業基本法第2条に該当する方  
※工場にあっては、常時雇用の従業員数が100名以下であることが条件です。

**【申請条件】** 平成19年1月1日から12月31日までに、下記交付の条件に該当する新設または増設工事を完了した工場・店舗であること

**【補助の内容】** 支払った固定資産税に応じて、下記のとおり3年間にわたり補助金が支給されます。

**交付の条件**

- ① 1,000万円以上の費用(取得価格)で、工場・店舗を新設したとき。
- ② 500万円以上の費用(取得価格)で、工場・店舗を増設したとき。

**交付対象****交付率**

新たに固定資産税が課せられた年

翌年度に支払った固定資産税額の全額

上記の翌年(2年目)

翌年度に支払った固定資産税額の7割

上記の翌年(3年目)

翌年度に支払った固定資産税額の5割

※ 1件の申請に対する年度の補助金の上限は100万円です。

※ 購入による敷地の拡張は、増設に該当します。

**【申し込み・問い合わせ先】** 役場産業建設課商工観光係 32-3111 内線31